

平成28年小布施町議会9月会議会議録

議事日程(第5号)

平成28年9月23日(金)午後3時開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 総務産業常任委員長報告
- 日程第 2 議案第48号 平成28年度小布施町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第 3 議案第52号 平成28年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 4 議案第53号 平成28年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第 5 議案第54号 平成28年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第 6 社会文教常任委員長報告
- 日程第 7 議案第49号 平成28年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第50号 平成28年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第51号 平成28年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第10 政策立案常任委員長報告
- 日程第11 請願第 2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書
- 日程第12 陳情第 1号 畑地かんがい施設改修事業の助成に関する陳情書
- 日程第13 陳情第 2号 屋内ゲートボール場の整備を求める陳情書
- 日程第14 発委第 2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書について
- 日程第15 決算特別委員長報告
- 日程第16 議案第39号 平成27年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第40号 平成27年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第41号 平成27年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

について

- 日程第19 議案第42号 平成27年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第43号 平成27年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第44号 平成27年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議案第45号 平成27年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 議案第46号 平成27年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第24 議会報告第8号 出納検査の報告について
- 日程第25 議案第55号 平成28年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約について
- 日程第26 議案第56号 小布施町教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第 1 総務産業常任委員長報告

追加日程第 2 議案第55号 平成28年度農山漁村地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約について

出席議員（14名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	関悦子君
13番	小林正子君	14番	大島孝司君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	八代良一君
産業振興課長	竹内節夫君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	池田清人君	監査委員	畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長	三輪茂	書記	小松文子
--------	-----	----	------

開議 午後 3時00分

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、町長から議案第55号 平成28年度農山漁港地域整備交付金（農業集落排水）機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約について及び議案第56号 小布施町教育委員会委員の任命について、政策立案常任委員長から発委第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書が提出されましたのでご報告いたします。

次に、教育長、中島 聰君から、都合により途中退席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりであります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました議案、日程第2、議案第48号から日程第5、議案第54号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

川上総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 川上健一君登壇〕

○総務産業常任委員長（川上健一君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月13日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された議案第48号 平成28年度小布施町一般会計補正予算について、議案第52号 平成28年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第53号 平成28年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について、議案第54号 平成28年度小布施町水道事業会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第48号についての質疑の主なものとして、国の最低賃金が24円引き上げられたが、町が10円引き上げの根拠は何か。JA合併に伴う請求データ等の変更はどういうものか。特別保育事業費の一時的保育士の賃金が今の時期でいいのか。B型肝炎予防接種の財源は何か。庁舎管理費で飯田ポンプ小屋の舗装が可能なのか。建設水道課で予算計上するべきではないのか。都市再生整備計画交付金820万円が減額になった理由は何か。小径整備事業が減額になった経緯は何か。町単で行う効果は何か。近隣の方は反対しているが調整はどうするのか。中学校就学援助費補助金の内容はどういうものか。コミュニティ施設整備補助金の内容は何か。国道403号整備デザイン監修委託料150万円の内容は何か等の発言がありました。

議案第52号、議案第53号及び議案第54号についての質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、副町長、総務課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、9月20日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第48号、議案第52号、議案第53号及び議案第54号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成28年9月23日、総務産業常任委員長、川上健一。

○議長（大島孝司君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第48号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第48号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第52号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第53号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第54号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 日程第6、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました議案、日程第7、議案第49号から日程第9、議案第51号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

小林社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 小林正子君登壇〕

○社会文教常任委員長（小林正子君） 社会文教常任委員会審査報告。

社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月14日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された議案第49号 平成28年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第50号 平成28年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第51号 平成28年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、健康福祉課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。議案第49号、議案第50号及び議案第51号についての質疑はありませんでした。

慎重審査を期するために9月20日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第49号、議案第50号及び議案第51号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成28年9月23日、社会文教常任委員長、小林正子。

○議長（大島孝司君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第49号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第49号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第50号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第51号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（請願、陳情）

○議長（大島孝司君） 日程第10、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました日程第11、請願第2号から日程第13、陳情第2号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、政策立案常任委員長の審査報告を求めます。

小淵政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小淵 晃君登壇〕

○政策立案常任委員長（小淵 晃君） 政策立案常任委員会審査報告。

政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月12日午後1時30分から及び20日午後2時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された請願第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書、陳情第1号 畑地かんがい施設改修事業の助成に関する陳情書、陳情第2号 屋内ゲートボール場の整備を求める陳情書についてであり、請願人等に出席を求めて慎重に審査いたしました。

請願第2号についての主な質疑として、35人以下の学級は県下で何%ぐらいか。専科教員が配置されていないのは県下の学校で何%ぐらいか。いじめ、不登校と少人数学級の相関関

係はあるのか。加配とは具体的にどういうものなのか。小布施町には何人配置されているのか等の発言がありました。

陳情第1号についての主な質疑として、対象事業となる農業競争力強化基盤整備事業の内容はどういうものなのか。近隣の土地改良区の負担割合はどうかなどの発言がありました。

陳情第2号についての主な質疑として、現在はマットを敷いて使っているが、どのような整備を希望しているのか。平成22年に請願があり、体育館2面にマットを設置した経過がある。残りの1面はどうなっているのか。マットの欠点は何だったのか。でこぼこの解消や照明、音響の予算はどのくらいになるのか。夏もあの中でゲートボールを行うのはきついが、冬だけの要望でいいのか。年間を通じて使いたいという要望はないのかなどの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、請願者等から詳細な説明がありました。

慎重審査を期すために、9月20日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行いました。

請願第2号については、討論を省略して採決の結果、全員挙手で採択すべきものと決定いたしました。

陳情第1号及び陳情第2号については、趣旨採択の動議が出され、1名以上の賛成がありましたので動議が成立し、採決の結果、陳情第1号は全員挙手で、陳情第2号は挙手多数で趣旨採択とすべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成28年9月23日、政策立案常任委員長、小渕 晃。

○議長（大島孝司君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、請願第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第2号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案を委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第1号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は趣旨採択であります。

本案を委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、陳情第1号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより陳情第2号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は趣旨採択であります。

本案を委員長報告のとおり趣旨採択とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、陳情第2号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

◎発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） 日程第14、発委第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書についてを議題といたします。

政策立案常任委員長から、提案理由の説明を求めます。

小渕政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小渕 晃君登壇〕

○政策立案常任委員長（小渕 晃君） 発委第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。国の責任において計画的に35人学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に制定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を求めるために意見書を提出するものです。

意見書は別紙のとおりであります。

○議長（大島孝司君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発委第2号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◎決算特別委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 日程第15、決算特別委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託されました、日程第16、議案第39号から日程第23、議案第46号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、決算特別委員長から審査報告を求めます。

関決算特別委員長。

〔決算特別委員長 関 悦子君登壇〕

○決算特別委員長（関 悦子君） 決算特別委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

本日午後2時から議会会議室におきまして、委員中12名中12名の出席を得まして、決算特別委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託されました議案第39号 平成27年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第40号 平成27年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第41号 平成27年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第42号 平成27年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第43号 平成27年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第44号 平成27年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第45号 平成27年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第46号 平成27年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてであります。

平成27年度一般会計、特別会計決算等については、決算特別委員会に2つの分科会を設置し、議案第39号については、第1及び第2分科会に分担をし、議案第40号、議案第41号、第42号及び第43号は第2分科会に、議案第44号、第45号及び第46号は第1分科会に分担をし、審査を行いました。

本日開催をいたしました決算特別委員会において、各分科会長から審査の経過と結果の報告を求め、付託されました案件を慎重に審査いたしました。

その経過及び結果を報告させていただきます。

議案第39号についての質疑の主なものは、個人町民税のピークは今後何年ごろになるか推計したことがあるのか。平成27年度予算の重点施策その1からその6は年間を通してどのように管理をし、取り組んでいるのか。予算書に財源内訳があるが、決算書にはない。今後公会計により決算書でもわかるようになるのか。慶應SDMの活動が住民に見えにくい。いつまで行って目標はどこに置くのか。主任研究員の管理はどうしているのか。事業の進捗状況についてヒアリングをしているのか。地域おこし協力隊の基本的な姿が見えない、地域おこし協力隊と慶應SDMとの空き家対策の関連はどうなっているのか。監査委員から適正な予算の見積もりについての指摘があったが、不用額の理由も曖昧である。予算額と決算額との乖離についての考えを聞きたい。若者会議はどのような成果があったのか。町にとってどの

ように貢献しているのか。認知症高齢者の見守り体制の構築はどう取り組んだのか。長寿者訪問の記念品は地元のものを利用しているのか。部落解放同盟小布施町協議会への補助金300万円の理由は何か。子ども教育相談はどういう相談体制をとっているのか。2年続けて相談がないが事業の見直しは考えているのか。高齢者タクシーと地域公共交通との調整はどのようなになっているのか。エンゼルランドセンター園庭の門扉に不都合があることについてはどう考えているのか。エンゼルランドセンターの町内の利用者から利用しにくいという声を聞くがどう考えているのか。実態調査を行ってほしい。病後児保育は利用実績がないが、使いづらい制度なのではないか。地域医療体制の整備で、新生病院に小児科医師の確保ができたのか。健康づくり研究所事業運営委託料の内訳は何か。振興公社は自立に向けて取り組んでいるが、成果は上がっているのか。農家の参加が少なく六次産業の意義が薄まっているのではないか。毎年、町から多額の委託料が支出されており、見直しが必要ではないか。都市農村交流事業は、交流でなく一方的なおもてなしになっているが、今後の取り組みはどうするのか。指定管理について、町と振興公社の話し合いはどのようにしているのか。フラワーセンターの販売収入額が前年度より落ち込んでいるが原因は何か。町内に空き店舗は何件あるのか。商工会との連携はどうしているのか。新しく出店する店は商工会への加入はしているのか。プレミアム商品券発行で、他市町村は2割だが1割にした根拠は何か。利用者の声はどうだったのか。道路改修や補修の工事箇所はどのように決めているのか。伊勢町調整池について説明が不足しているのではないか。高さ3メートルのフェンスは景観に合うのか。町営住宅家賃の過年度分の徴収率が低い、対策はどうしているのか。総合公園のバーベキューの炉など、老朽化した修繕が必要な箇所が多いが予算を有効に活用できなかったのか。事業を見送った里道整備はどこを予定していたのか。育英金の償還金の未納状況はどうか。HLABやグローバル合宿は学生にどういう効果がでてしているのか。幼保小中一貫教育の学力向上支援事業の内容は何か等の発言がありました。

議案第40号についての質疑は、保険給付費が減となった要因は何か。町の働きかけがあつて減ったのか。共同事業拠出金がふえた理由は何か等の発言がありました。

議案第41号についての質疑はありませんでした。

議案第42号についての質疑は、地域包括支援センターの相談事業で、困難な事例とはどのようなものか。職員は足りているのか。認知症予防教室を全町で実施できないか等の発言がありました。

議案第43号、議案第44号、議案第45号及び議案第46号についての質疑はありませんでした。

た。

以上が本委員会に付託されました案件に対する質疑の内容であり、副町長、教育長、総務課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すため、9月20日に決算特別委員会第1分科会及び第2分科会を開き、討議を行いました。

討議の中で、来年度から決算書の決算額に財源内訳を記載してほしい。町から各種団体へ支出している補助金が適正か検討したいとの発言がありました。

以上が審査の経過であり、討論を省略して採決の結果、議案第39号、議案第40号、議案第41号及び議案第42号は挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決し、議案第43号、議案第44号及び議案第45号は全員挙手で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。また、議案第46号は全員挙手で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定をいたしました。

以上、決算特別委員長報告といたします。

平成28年9月23日、決算特別委員長、関悦子。

○議長（大島孝司君） 以上で決算特別委員長報告が終わりました。

◎決算特別委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

決算特別委員長の報告に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第39号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第39号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数あります。

よって、議案第39号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第40号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第40号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第40号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第41号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第41号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第41号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第42号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第42号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第42号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第43号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第43号について採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第43号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第44号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第44号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第44号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第45号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第45号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第45号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第46号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第46号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決及び認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決及び認定されました。

◎出納検査の報告

○議長（大島孝司君） 日程第24、議会報告第8号 出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから例月出納検査の結果についてご報告申し上げます。

まず、検査の概要でございます。検査の対象は平成28年6月分、7月分及び8月分の、次に記載の各会計基金等に係る現金、預貯金等の出納の保管状況でございます。

会計につきましては一般会計、国民健康保険特別会計等々でございます。

2番目として検査の実施日ですが、平成28年6月27日、平成28年7月27日、平成28年8月30日に行いました。

実施した検査の手続きですが、監査の対象となりました現金等の出納につきまして、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果でございます。平成28年6月17日現在、平成28年7月19日現在及び平成28年8月19日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りがないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金の明細は、お手元の別表のとおりでございます。

平成28年9月23日、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、関谷明生。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（大島孝司君） 日程第25、議案第55号 平成28年度農山漁村地域整備交付金（農業

集落排水)機能強化、小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

[提案理由説明]

○議長(大島孝司君) 以上で議案第55号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長(大島孝司君) 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(大島孝司君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第55号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

なお、議案第55号は本日この後総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大島孝司君) 日程第26、議案第56号 小布施町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市村町長。

[提案理由説明]

○議長(大島孝司君) 以上で説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大島孝司君） 全員起立であります。

よって、議案第56号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

先ほど総務産業常任委員会に付託しました議案第55号について、総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時07分

○議長（大島孝司君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（大島孝司君） ただいま総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件に係る委員会審査報告書が提出されましたのでご報告いたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、追加日程第1、総務産業常任委員長報告及び追加日程第2、議案第55号を日程に追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、追加日程第1及び追加日程第2を日程に追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第55号について、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

川上総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 川上健一君登壇〕

○総務産業常任委員長（川上健一君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日、午後3時55分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された議案第55号 平成28年度農山漁村地域整備交付金機能強化小布施北部地区処理施設機能強化工事請負契約についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、建設水道課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第55号についての質疑の主なものとして、指名競争入札に何社が参加したのか。小布施町の業者とJVを組まないのか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、建設水道課長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために討議を行い、討論を省略して、採決の結果、議案第55号は全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成28年9月23日、総務産業常任委員長、川上健一。

○議長（大島孝司君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第55号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第55号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長（大島孝司君） 以上で、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

9月会議を閉じ、平成28年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、9月会議を閉じ、平成28年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（大島孝司君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

[町長 市村良三君登壇]

○町長（市村良三君） 一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会9月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、い

れも原案のとおり議決をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、本日提出いたしました農業集落排水北部地区処理施設機能強化工事の契約の締結、及び教育委員会委員の人事案件の同意につきましても原案のとおり議決をいただきましたことに御礼を重ねて申し上げます。

9月11日に開催しました荒井広宙選手のリオ五輪50キロ競歩銅メダル獲得、凱旋パレード及び祝賀会には、町内外から大変大勢の皆さんにお集まりをいただき、盛会に開催することができました。

午前中のコミュニティ地区巡回には、それぞれの地区で大勢の皆さんの大歓迎の中、荒井選手と接していただきました。自治会への訪問と大日通りの凱旋パレード、そして町民栄誉賞の授与、祝賀会と、町民の皆さんとともに祝福できたことを大変うれしく思っております。

ご参加をいただきました議員各位を初め、多くの町民の皆様に改めて御礼を申し上げたいと存じます。

13日には、荒井選手に小学校、中学校へ訪問していただきました。小学校では児童からの質問に答えていただくとともに、競歩の実技披露を行っていただき、中学校では吹奏楽の演奏や4年後の東京オリンピックに向けた全校生徒による合唱の応援などがありました。最後に、全校生徒とランチルームで給食を通じて交流を深めることができました。

これからも世界の舞台で活躍されるよう、町民の皆さんとともに応援し、さらなる飛躍をご期待申し上げます。

ブランド戦略事業の一つとして、9月3日から19日まで小布施ブラムリーアップルフェアを、町内31店舗の皆さんの協力をいただき実施をいたしました。秋の味覚満喫の時期に小布施ならではのブラムリーのスイーツや料理などをご賞味いただくことで、数ある果物の産地の中から消費者の皆さんに選択していただける産地をさらに目指してまいります。

こうした取り組みが少しずつ消費者の皆さんのご評価をいただいております。今年度より九州地区全域と関西一円をエリアとする九州グリーンコープ様との取引につながりました。これにより、九州及び関西地区に初めて小布施ブラムリーを出荷いたします。その取引量は1トン弱であり、まだまだ販売強化の必要があります。今後の収穫量の増加に合わせて、販路拡大を進めてまいります。

今年も10月2日に千年樹の里一帯で、「千年樹の里まつり」を開催いたします。このまつ

りは平成13年から開催をしており、今年で16回目を迎えます。

町社会福祉協議会は「ふれあい広場」、消防小布施分署は「消防ふれあい広場」として、新生病院は「新生病院祭」を同時に開催、特別養護老人ホーム小布施荘にもご協力をいただきます。今年のまつりのテーマは「みつけよう、自分の元気！はぐくもう、絆の力！」であります。

「若いうちからの健康づくり」や「共に生きる地域社会づくり」の実現に向け、約50団体それぞれが工夫を凝らしたさまざまな催し物を、子供からご高齢の方までどなたもお楽しみいただきながら学ぶことのできるよう内容も充実してまいっております。大勢の皆さんに足を運んでいただきたいと思っております。

6月会議で補正予算をお認めいただきました、小布施町出身の金属造形作家、春山文典さんの第72回日本芸術院賞受賞、東京理科大学、小布施町まちづくり研究所長であられた東京理科大学名誉教授、川向正人さんの日本建築学会賞の受賞祝賀会を10月3日午後6時から公民館講堂で開催いたします。議員各位におかれましても、ご都合をおつけいただきご出席をお願いするところであります。

毎年1回東京近郊にお住まいの皆さんが集い、ふるさと小布施に思いを寄せる「東京小布施会交流会」が11月8日に東京グリーンパレスで開催されます。29回目となる今年は、リオ五輪50キロ競歩銅メダルの荒井広宙選手をお招きし、メダル獲得に至る道のりなどについてご講演をいただく予定にしております。議員各位初め、ぜひ多くの皆さんにもご参加をいただき、交流を深めていただきたいと思います。

町商工業の活性化に向け、町内全ての事業所を対象に行った、事業承継に係る意向調査結果がまとまりました。私どもではその結果に基づき、今後の事業者支援の構築を図ってまいります。

商工会でも、この調査結果に基づく現状把握と経営課題の抽出を行い、課題解決に向けた支援につなげるとともに、事業承継や新規創業を予定する皆さんが抱える個別課題にも適合する支援計画策定を目指しております。

今後、商工会とともに、商工事業者の皆さんが抱える個別課題を把握することで、必要な支援につなげてまいります。

商工会では平成26年9月に都内に開設したアンテナショップ「赤坂小布施町」について、29年度以降に国の支援が見込めなくなったことから、本年11月をもって商工会としての事業を一旦閉じることになりました。今、お若い農業者の皆さんのアンテナショップ、ぜひ、

これをまた動きを起こしたいという、そういう動向があるともお聞きをしております。さりながらこの事業は、開設当初より国の支援の中で行うとしていたものであり、実質営業期間は2年3カ月で一旦の終了をさせていただきます。毎月平均2,500人ほどの皆さんにお越しをいただき、延べ7万人弱の皆さんにご利用いただきました。特にリピーターとしてのご利用いただいた皆さんが大勢おいでになり、中には小布施にお見えになった方もいらっしゃるとうかがいます。短い期間ではありましたが、確実に町のファンを生み出していただくなど国の補助金を最大限活用する中で高い事業効果を上げていただいたと感じているところであります。

いよいよスポーツと芸術の秋を迎えます。

先日開催されましたつすみ保育園の運動会を幕開けに、10月1日にはわかば保育園と認定こども園栗ガ丘幼稚園の運動会が、10月9日には第52回町民運動会が行われる予定であります。議員各位におかれましても、ご臨席賜りますようお願い申し上げます。

中学校では9月30日、10月1日の2日間にわたり、第49回鳳凰祭が行われます。ことしのテーマは「僕らのL I V E 君とのL I F E～魅せろ我らの二日間」で、各学年においての意見発表や英語スピーチなどのステージ発表、合唱コンクールなどがあります。さらに、ことしは東海地区大会で金賞に輝いた吹奏楽部の演奏もあります。大勢の町民の皆さんにご覧、お聞きいただきますようお願い申し上げます。

北斎館では9月17日から北斎館開館40周年記念特別展氏家コレクション「肉筆浮世絵の美」が開催されており、小布施ミュージアムでは10月1日から「中島千波展 花・彩時季」が開催されます。中島千波展ではサブタイトル「花・彩時季」にあるように、人気のある花の作品を中心に展示をいたします。屏風に描く桜、ボタン、ハナショウブ、椿、もみじなどの17作品のほかに、今回小布施町にご寄贈いただきました新作の花の作品32点を初公開いたします。

15日には中島千波先生をお迎えしてオープニングの行事を予定しておりますので、議員各位においてもご臨席をいただきたいと思います。

移住定住は、民間事業者の皆さんの宅地造成等により、一定数の転入がありました。今後、私たちが移住定住を一層推進するに当たり、町の魅力や地域コミュニティの将来像を描き、情報発信していく上で参考にさせていただくため、町の移住定住促進補助金をご利用いただき小布施町に転入された皆さんと、意見交換会を開催いたしました。

定住促進補助金をご利用いただいた32世帯にご案内を差し上げ、6世帯、お子さんを含む

17名の皆さんにご参加いただき相互に交流を図っていただくとともに、実際に小布施町で暮らしたご感想やご意見を多数伺いました。

お伺いしたご意見を踏まえ、小布施町にお住まいいただく魅力をお伝えすることにより、自治会の皆さんと一緒に移住定住いただく方をふやしてまいりたいと考えております。

本会議並びに委員会において、議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分検討いたしまして今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいる所存であります。

先日の台風16号においても、当町には被害なく、大変うれしく思っております。この後も、議員各位初め、町民の皆さんと台風初め災害なく実りの秋を迎えたいと強く思っておるところでございます。

議員各位におかれましても、ご健康にご留意をいただき、ご健勝でますますのご活躍をお祈り申し上げますとともに、町議会のますますのご発展を心より祈念申し上げて、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大島孝司君） 以上で、町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） これにて9月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時23分